

## 令和7年度第1回平塚市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日 時 令和7年6月25日（水） 午前10時00分～午前11時00分

場 所 平塚市役所本館720会議室

出席者 【委員】平塚市小学校長会、平塚市立中学校長会、平塚市スクールロイヤー、平塚児童相談所、横浜地方法務局西湘二宮支局、平塚警察署生活安全課、神奈川県警少年相談・保護センター湘南方面事務所、平塚警察署少年補導員連絡会、平塚市PTA連絡協議会、こども家庭課、人権・男女共同参画課、青少年課青少年相談室、子ども教育相談センター  
【事務局】教育指導課

### 1. 開 会

本会議は、傍聴者を募らない非公開の会議である。しかし、本会議の要旨、意見については事務局でまとめた後、平塚市のホームページで公開する。

### 2. あいさつ

### 3. 自己紹介

### 4. 連絡協議会の趣旨説明

○事務局から、「平塚市いじめ問題対策連絡協議会条例」について説明する。

### 5. 協 議

#### (1)「平塚市いじめ問題対策調査会」報告について

- ・趣旨説明
- ・委員の委嘱
- ・正副委員長の選出
- ・協議について

#### (2)いじめ問題等に係る関係機関の取組や情報について

##### <平塚市小学校長会>

本校のいじめ防止基本方針について、保護者への周知を行うとともに、PTA総会の中で説明した。いじめの早期発見に向けた取組として、アンケートを年2回実施するとともに、個別の面談も実施している。学校全体としても、学年単位の指導だけでなく、学校全体で集会を実施し、児童指導担当からいじめに関わる話をしている。現在、意見募集ポストを設置し、子どもから意見を集めている。言葉に気を付ける、嫌なことをされたらやめてと言う、人の気持ちを考えて行動する等の意見が集まってきている。朝会で、子どもたちの意見を伝え、いじめについて考えるきっかけづくりとしたい。スクールロイヤーを講師に招いた授業の実施も計画している。

##### <平塚市立中学校長会>

4月の職員会議において、本校のいじめ防止基本方針、生徒向けの生活の心得の内容について職員で共通理解後、保護者配付した。中学校では、担任を持たない生徒指導担当がいたり、学

年にも生徒指導担当が配置されたりしている。各学年の指導記録を基に、月1回の校内生徒指導担当者会を開き、情報共有を行っている。事案としては、圧倒的にSNSに関する事案が多い。学校内への端末の持ち込みは禁止しており、校外での事案となるが、学校生活に起因している事案が多い。画像の拡散については、指導が難しく、対応にどこの学校も苦慮している。また、生活アンケートを年2回実施している。いじめに関する質問項目を入れ、いじめの疑いがあれば、さらに聴き取りをしている。4月には担任との二者面談も実施している。いじめ防止対策委員会を2カ月に1回程度実施している。これから実施を予定していることとして、人間関係の付き合い方や言葉遣いなどについてスクールカウンセラーから助言いただき、エンカウンターなどの教材を提供してもらう。

#### <平塚市スクールロイヤー>

相談業務を受け付けている。教育委員会や校長先生から月に5～6件相談がある。内2～3割がいじめ事案であり、いじめ防止対策推進法に沿って適切に対応していただくことを繰り返し伝えている。また、校長会をはじめ教員研修を実施している。さらに、子ども向けのいじめ防止に関する授業の実施をしている。学年一斉授業や、クラスごとの授業実施など、学校の要望に応じて対応している。

#### <平塚児童相談所>

令和6年度の当所の状況は、いじめを主訴とする相談はほぼなかった。電話相談に関しては複数件あり、そのうち中高生に関しては本人からの相談であった。

#### <横浜地方法務局西湘二宮支局>

人権啓発を中心に行っている。「こどもの人権110番」という無料電話相談ダイヤルを運用している。また、LINEやチャットを使った子ども向けの人権相談も行っている。学校以外での困ったこと・いじめ・虐待などの情報を得るために、教育委員会や小中学校に協力してもらい、1年に1回「こどもの人権SOSミニレター」を配付している。投書があれば人権擁護委員や法務局の者が返事を書いている。いじめの内容があれば、学校等に連絡をしている。また、中学生対象に「全国中学生人権作文コンテスト」を行っており、毎年素晴らしい作品がある。「とどけよう「絵とことば」のコンテスト」も行っている。

#### <平塚警察署生活安全課>

少年に関する案件を取り扱っている。本人・保護者から同意承諾を得て、直接話を聞いている。警察の方針としては、背景にいじめがあるかを確認しており、いじめの確認が出来たら、事件として扱っている。

#### <神奈川県警少年相談・保護センター湘南方面事務所>

事件性のあるものは警察が対応している。学校でのいじめの問題に対しては、スクールカウンセラーや平塚市子ども教育相談センターを紹介している。県内の相談件数は約1500件あった。そのうちのいじめの主訴は74件あった。警察は関係児童生徒を指導する場合もある。

#### <平塚警察署少年補導員連絡会>

小中学校ごとに配置している2～3名が現場ボランティアとして学校訪問し、情報を共有している。男女両方の補導員を各中学校区に配置している。最近は、他校生徒との交流が報告されている。また、毎月金曜日、少年補導活動の実施をしている。

#### <平塚市PTA連絡協議会>

市のPTA連絡協議会には、いじめ対策の基本方針はないので、各学校との連携を進めたいと考えている。

#### <こども家庭課>

直接的ないじめ相談はあまりない。関係機関と連絡を取る中で、いじめの原因が家庭環境やネグレクトの場合もある。主に児童虐待について家庭と関わる中で、少しでもいじめの原因の解消ができるように関わっている。

#### <人権・男女共同参画課>

行政として、いじめ重大事態調査結果報告に基づいて、再調査が必要かどうかの審議や再調査を担当している。また、今年5月に初めて相談者から子どものいじめに関する話があった。子ども家庭課と教育指導課に繋がったが、課として相談へのアンテナを高くしていく必要性を感じる事案であった。

#### <青少年課青少年相談室>

どこに相談したらよいのか、悩んでいる声を拾うため、あらゆる相談に対する最初の窓口である。青少年相談、ヤングテレホン（メール）で相談を受け付けている。令和6年度は270件の相談があった中、いじめの相談は8件だった。学校につなぐ対応をしている。関係機関と連携していきたい。

#### <子ども教育相談センター>

教育・福祉・心理など専門的な視点で、いじめ問題に取り組んでいる。教育相談では、発達の課題や子育ての悩みなど、多岐にわたる相談を受けている。背景にはいじめが疑われるものもあり、相談者の同意を得て学校と連携するものもある。スクールカウンセラーによる教育相談も行っている。学校からの要請により、スクールソーシャルワーカーを派遣している。学校と連携し、福祉の視点からアプローチを行っていく。各学校に実施依頼するとともに、困難を抱えながらも支援につながっていない児童生徒を早期に把握し、適切に支援につなげていきたい。

#### 質疑

- ・平塚市の全小中学校において、年2回以上のアンケート実施を行っているのか。  
➡行っている。

(3)その他

<事務局>

本連絡協議会は、原則として年2回開催する。第2回は2月頃の開催を予定している。

6. 閉 会